

国有林の地域別の森林計画書（案）

（瀬戸内森林計画区）

〔変更〕

計画期間 自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 1 4 年 3 月 3 1 日

（令和 7 年 1 2 月 日変更）

近畿中国森林管理局

ま え が き

本計画は、森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

適切な森林の整備・保全のため、治山に関する計画を変更する。

瀬戸内森林計画区的位置図



凡	例
府 県 界	———
森 林 計 画 区 界	———
市 町 村 界	———



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課 長	平 澤 林太郎
	課 長 補 佐	藤 本 憲 一
	地域業務対策官	坪 木 直 文
	計 画 調 整 官	田 中 幸 仁

2 樹立に従事した期間

自 令和7年 4月 1日
至 令和7年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項.....	1
第 5 計画量等.....	1
5 保安林整備及び治山事業に関する計画	1
(3) 実施すべき治山事業の数量.....	1

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：地区

森 林 の 所 在		治山事業 施 工 地 区 数	前半5ヵ年 の 計 画	主な工種	備 考
市 町 村	区 域				
竹 原 市	1056	1	1	本数調整伐	前期：0.26ha
三 原 市	1036	1	—	山腹工	
	1008、1009、1047 1032、1044	5	5	本数調整伐	前期：69.66ha
	小 計	6	5		
府 中 市	737	1	—	山腹工	
東広島市	547	1	1	山腹工	
合 計		9	7		